

平成 27 年 10 月 22 日

受益者の皆様へ

ニッセイアセットマネジメント株式会社

「ニッセイ／パトナム・世界代表株ファンド」信託約款変更（予定）のお知らせ

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

また平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、弊社では、「ニッセイ／パトナム・世界代表株ファンド」（以下、「当ファンド」といいます。）、および当ファンドの実質的な運用を行っている親投資信託である「ニッセイ／パトナム・世界代表株マザーファンド」につきまして、信託約款の変更を予定していることをお知らせいたします。

マザーファンドの運用については、ザ・パトナム・アドバイザー・カンパニー・エルエルシー（以下、「パトナム社」といいます。）に運用指図に関する権限を委託しておりますが、このたび、弊社による自社運用へと変更を検討しております。

なお、本件信託約款変更は、平成 27 年 10 月 22 日時点の受益者の皆様に、法令の定めに基づき書面による決議をもって実施する予定です。

何卒ご理解賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 予定している信託約款の変更内容

当ファンドが主要投資対象としているマザーファンドに関して、弊社とパトナム社との運用指図に関する権限の委託契約を解除し、弊社による自社運用とすることにもない、当ファンドおよびマザーファンドの信託約款に記載されている委託に関する条項を削除するとともに、当ファンド名を「ニッセイ世界代表株ファンド」に変更するなど、信託約款の該当条文について所要の変更を行う予定です。

日本を除く「世界代表企業」の株式30銘柄程度に投資を行うことを運用の基本とするなかで、弊社による自社運用においては、各銘柄を概ね等金額投資とすること、定期的に組入銘柄を見直すこととする方針を変更し、組入銘柄の投資比率の変更および銘柄入替を柔軟に行う予定です。

また、当ファンドの信託報酬を年率1.512%（税抜1.4%）から年率0.0648%（税抜0.06%）引下げ、年率1.4472%（税抜1.34%）とするとともに、信託期間を無期限から平成33年4月20日までに変更する予定です。

2. 信託約款の変更理由

当ファンドの運用については、パトナム社に運用指図に関する権限を委託しているマザーファンドを通じて、日本を除く世界各国の株式の中から、各業界をリードする「世界代表企業」の株式30銘柄程度に投資を行っております。今般、当ファンドについて、弊社において運用することによりパフォーマンス向上をめざすこととします。これにより、当ファンドの管理の一層の効率化がはかられ、信託報酬率の引下げが可能となると判断したことから、パトナム社への運用委託を終了し、自社運用を行うこととさせていただきたく存じます。

合わせて、自社運用の一般的な株式運用ファンドと同様に運営・管理を適切に行うために、信託期間に期限を設けさせていただきたく存じます。なお、受益者に有利と認められる場合に信託期間を延長することができる規定を追加します。

3. 書面による決議の日程

- | | |
|--------------------------|----------------------------|
| ① 議決権行使期間 | 平成27年10月22日から平成27年11月16日まで |
| ② 書面による決議の日(信託約款変更可否決定日) | 平成27年11月18日 |
| ③ 信託約款変更の効力発生日(予定) | 平成28年1月20日 |

本決議は、議決権を行使できる受益者(弊社を除く。)の議決権の3分の2以上の賛成を得た場合に可決されます。その場合、予定通り本件信託約款変更を行います。

以上